



2021年 新年のご挨拶

(一社)群馬県計量協会
会長 横田 貞一

皆さん、新年あけましておめでとうございます。皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。まずはこうして無事に輝かしい年を皆さんと迎えることが出来、心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

コロナ感染拡大等もあり、二次、三次と流行が止まらない状況下にあります。ソーシャルディスタンス、マスク着用、手洗い・うがい等々の対策は既に実施しているかと思えます。日常生活の様々な場面の行動、仕事の在り方等について新たな生活様式へのチャレンジが引き続き行われており、試行が続いております。

一方、人の集い、往来等の交流が阻害された結果、世界経済は大きく毀損し、企業活動の破綻、現状に対する不満並びに歴史的に先送りされてきた課題の噴出、宗教的な対立、格差是正を求める軋轢と軋みが噴出し、分断と協調、これに伴う混乱も目の当たりにする事となりました。

ウィズ・コロナ、アフター・コロナの世界では、生活者の意識・行動に新たに定着するニューノーマル(新しい日常)を模索していく事が求められ、ウィズ・コロナは、私たちの生活や仕事の有り様を今までとは大きく変え、新たな行動の時代へとなるのだと示唆されており、昔に戻る事ではなく、アフターコロナの環境を踏まえて、生活行動様式、既存のビジネスモデル・組織の見直しを行い、それに合わせた経営資源の確保と再配分が求められているのかもしれませんが。ともあれ、この時代をどのように生きていくのかが問われる一年となるのかもしれませんが。

コロナ騒ぎもあり、昨年計画をしておりました、50周年・100周年事業式典等は繰り延べとなり、

今年度の実施と計画の練り直しとなりましたが、準備等は順調に進捗をしております、記念誌は予定通り纏め上げる事ができるかと思えます。

当協会の他の委託事業等々についてはお陰様で、滞りなく進捗を果たしており、職員各位並びに会員各位には、一方ならぬご支援ご協力を賜り、誠に有難うございます。

取引証明に関わる特定計量器の定期検査の更なる充実と計量思想の普及啓発は、重要であり、こうした県ご当局からの委託された事業については、確実に執行され、順調に推移しております。

更に、計量器使用事業所、ものづくりの現場で要求されている品質管理においても、計量・計測の普及啓発の計量計測基礎講座の充実が求められており、その重要性は言うまでもありません。はかる事からものづくりが始まります。世界の標準規格、産業界の規格、JIS等々さまざまな規格からの要求に応える手順と技術・技能が求められる事になります。

群馬県のものづくりを支える中小零細企業にとって、系統だった計量・計測管理の手順の取得と理解が不可欠となりますが、基盤技能の継承は容易な事ではありません。ものづくり基盤に寄与する事業となります基礎講習会を当協会が公益事業とし、継続して開催してきておりますことも改めて、ご報告させていただきます。

皆様にとりまして今年が良い年でありますようにご祈念申し上げ、言葉整いませんがご挨拶とさせていただきます。

協会の運営にご協力ご支援を賜り有難うございます。



新年のご挨拶

群馬県計量検定所
所長 金子 浩

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、横田会長をはじめ、群馬県計量協会の皆様には、当検定所の業務運営に多大な御理解、御協力をいただきました。私もはじめての着任であり、不安な中でのスタートでしたが、皆様のお力添えのおかげで、晴れやかに新しい年を迎えることができました。改めて御礼を申し上げます。

さて、去年は、新型コロナウイルス感染症により、社会経済はかつてない混乱と停滞を余儀なくされました。計量行政においても、検定や検査の延期のほか、例年実施してきた取り組みの中止など、計量制度の運営や事業の継続に大きな影響を受けました。

振り返ってみれば、何を行うにせよ、常に感染リスクを頭に置いて物事を進めていかざるを得ないという状況は、優先順位や効率など、今までの仕事のやり方、あり方を見つめ直す機会となりましたが、同時に、こうした中であっても止めることのできない計量業務の役割や重要性を改めて実感する機会にもなりました。テレワークやオンラインをはじめ、接触を避けるための様々な取り組みが模索される中で、検定や検査など多くの計量業務は、現場で計量器と向き合って結果を得ていくしかありません。社会経済を支える計量制度を停滞させることなく、現場の業務に精励していた

だいた計量協会、計量関係事業者の皆様の御苦労、御努力に対し、心から敬意を表する次第です。

節目を迎えたことを契機に気持ちを新たにすることは、困難な状況をリセットして前を向くためには、私たちが培ってきたよき習慣であり知恵でもあります。社会経済が元の姿を取り戻すのは容易ではありませんが、令和3年が風向きを変えるきっかけの年となることを期し、また、計量制度が少しでも追い風の力になれるよう、しっかりと前を向いて臨んでいきたいと思っております。

今後とも、関係機関としっかりと連携して、計量制度の円滑な推進に尽力して参ります。皆様におかれましても、引き続き御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、一般社団法人群馬県計量協会のますますの御発展と御多幸を祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。



平 和 衡 機 株 式 会 社



- 計量器の製造・修理・卸・販売
- 計量器の検査・検量・校正
- 分銅・おもり・はかりのJCSS校正
- 計量システムの設計・開発

当社校正室は、国際MRA対応JCSS認定事業者で、0199は当社校正室の認定番号です。

本社 群馬県高崎市問屋町3丁目5番地5
工場 群馬県高崎市大八木町611番地
URL <http://www.heiwakouki.co.jp>

TEL : 027-362-3351 (共通)
FAX : 027-361-3412 (共通)
Mail : heiwa@heiwakouki.co.jp

令和2年度事業の中間報告

本年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中であって、国や自治体から感染防止のため社会経済活動に一定の制約が課されたほか、3密の回避やソーシャルディスタンスを保つよう提唱されたことなどから、本年度事業は計量法に基づく定期検査などの受託業務を除いて、事業を縮小したり中止せざるを得ない状況にあります。

そうした中で、主な事業で実施したもの及び進捗状況をピックアップしてご紹介します。

はかりの定期検査業務実施状況

(令和2年11月末現在)

区 分	群馬県		前橋市		伊勢崎市		太田市		計	
検査戸数	1,332		409		154		153		2,048	
種 類	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数
手動はかり	182	3	94	1	7	0	12	1	295	5
指示はかり	945	2	322	3	117	2	83	0	1,467	7
電気式はかり	1,175	19	516	5	237	5	188	7	2,120	36
分銅・おもり	982	0	473	1	39	0	83	0	1,577	1
計	3,288	24	1,405	10	400	7	366	8	5,459	49

中小企業向け測定基礎研修会

製造業において、製品の開発・設計から量産に至るまでの各ステップで、「測定」は欠かせない作業であり、「測定」によって得られたデータを基に次のアクションを起こします。

当会では、わが国の重要な産業基盤である中小・零細事業者向けに科学的に体系だった教育研修の場として「測定基礎研修会」を定期的開催・継続しております。

本年度は、コロナ禍において、「3密を避け」、「マスクの着用」、「ソーシャルディスタンスの確保」など感染防止対策を講じた上、定員を絞って行いました。

- ・実施日 令和2年11月25日(水)13:30~16:30
 - ・会 場 群馬県計量検定所 2階 会議室
 - ・講 師 (一社)埼玉県計量協会 一般計量士 栗原良一
 - ・内 容 ①測定器の基礎知識と使い方
②長さの特定
ノギス・マイクロメータの使い方
 - ・修了者 16名(通常定員は30名)
- ※受講修了者には「修了証書」を交付しています。



はかりの定期検査



中小企業向け測定基礎研修

明日の地球環境を科学する企業

株式会社 群馬分析センター

水質・大気・土壌・臭気・騒音
振動・放射能・作業環境の測定分析



〒370-0886 群馬県高崎市下大島町625
TEL 027-395-0606
FAX 027-395-0607

計量士のホームページ紹介

計量士を取得しての抱負と所感

計量士 寺崎 順

平成30年度の後期一般計量教習・特別計量教習を修了し、令和元年9月に計量士登録され、計量協会の計量士として現在活動しております。計量士になり、検査業務を実施していく中で感じた事や、今後の計量協会の計量士としての考えについて述べたいと思います。



計量協会に平成30年4月に入職し計量教習へ行くまでの期間に検査補助で様々な業務に関わっていましたが、実際計量士になり現場で検査業務をしてみると、合否判定や不合格器物の事後処理等、検査補助の時と比較し大きな責任感を感じるようになりました。日々研鑽の必要性を感じます。さらに、検査業務とは別に定期検査の計画立案や検査後の事務処理、受検者との事前打ち合わせ等、検査以外の業務もあり、いかに自分が今まで事務処理に関して疎かにしてきたのかを痛感しています。

しかし、これからも業務は継続していくので、少しでも気持ちの余裕ができるように、努力を重ねて仕事をしていきたいと思います。

現在、計量業界の特に質量計の分野で、考えなくてはならない事があります。今まで検定検査が必要なかった自動はかり（4種類）について、指定検定機関の検定が必要になります。しかし、国から指定検定機関として認定された事業者はいません。

所在場所検査で自動はかりを使用している事業所を訪問すると事業者より、協会に検査を依頼される事もありますが、自動はかりは定期検査と違い、国から指定された検定機関しか実施する事が出来ません。また、自動はかりに係る経費や検査日数について質問されることがあります。計量士としてある程度の知識はありますが、JISに記述された情報だけでは検定費用や検定にどのぐらい日数を要するか答えるのは困難です。また、自動はかりの検定を実施するにあたり、指定検定機関の講習を受講することが必要になります。現在どのぐらいの計量士が講習を受けているのでしょうか。

全国の食料品メーカーのほとんどは自動はかりを使用しています。その自動はかりの検定をもれなく経過措置期間内に実施できるのか心配です。さらに、検定有効期間は2年です。計量士の仕事として魅力はありますが、精神力と体力が持つのか不安もあります。

現在の非自動はかりの検査をする中で、薬局の計量器のように高精度な計量器があり、検査を実施するのに慎重を要する器物もあり、使用現場で検査しなくてはならない器物もあります。高精度で複雑な計量器に対処するため、計量士（特に若手計量士）の確保が必要だと感じます。

協会の計量士として、県内の他の計量士と協力し、計量思想の普及啓発や検査業務が今より少しでも円滑に遂行できるようになればと思っています。

計量協会を継続・発展させていくには、皆様の協力が必要になります。引き続き、ご指導・ご鞭撻を宜しくお願い致します。

Customer Excellence

～さらなる向上をめざして～

営業品目 / 分析装置・理化学機器
計装機器・実験設備



大木理工機材株式会社

〒370-0874 群馬県高崎市中豊岡町801 TEL 027-323-4400 FAX 027-326-6336
URL : www.ohkiriko.co.jp/

Web会議の取り組み

環境分科会では、年度当初コロナ禍における理事会、総会、各委員会を書面決議により行ってきましたが、「第1回総務企画委員会」において「Web会議の推進」が提案され、総務企画委員会鈴木委員長の発案により、4委員会委員長による「Web会議推進プロジェクト」を立ち上げて協議を行うこととなりました。

浄化槽委員会佐藤委員長（環境分科会副会長）をチーフに、使用する「アプリ」の選定、取扱要領の作成、問題点の抽出と対応策等々を協議し、実践練習を重ねて参りました。

和田放射線委員長から「Web会議用PC」3台を無償譲渡していただき、「事務局用」として1台、会員が必要に応じていつでも使用できる「会員参加用」として2台、いずれも事務局で保管し活用させていただきます。

事務局保管PCへの「アプリ」のインストール、OSのアップデートなどのソフト面の整備と、事務局及び一部の会員が計量検定所2階会議室を使用する場合を想定した「Wi-Fi中継器」の設置、複数の参加にも対応できるよう「プロジェクターの使用」などのハード面での整備を図って参りました。

重ねてきた練習の最終段階「事務局ホストによる実践練習」において一定の成果が得られ、「環境分科会」として「Web会議」を正式に取り入れる下地が出来上がったことから、会員各位には積極的に「環境整備」を図っていただくとともに、「Web会議方式」へのご理解とご協力をお願いしております。

現在、各委員会において実践しており、理事会等にも取り入れるなどして会員各位がさらに経験を積むことによって徐々に定着してくるものと考えております。

Web会議を積極的に運用して行くことにより、コロナ感染が収束しコロナ前の生活に戻った場合にあっても、経費削減にも繋がることなどから、協議内容を吟味した上で会議方式を選択するなど、臨機応変に対応して参りたいと考えております。

(参考) 1 パソコン等の環境整備

(1)使用する「アプリ」

- ・主としてMicrosoft Teams（無料版アプリインストール又はWeb）
- ・予備としてZoomミーティング（無料版アプリインストール又はWeb）

(2)付属機器

- ・Webカメラ、マイク、スピーカー（又はヘッドホン等）

(3)事務局保管のパソコン3台

- ・事務局用 1台
- ・会員用 2台

2 プロジェクトチーム

- ・浄化槽委員会 佐藤委員長（チーフ）
- ・総務企画委員会 鈴木委員長
- ・技術委員会 荒井委員長
- ・放射線委員会 和田委員長





群馬県計量検定所

計量制度は秩序ある社会生活や経済活動を支える基本的な制度であり、適正な計量を確保することは、県民の安全・安心な生活や経済の発展、文化の向上に極めて重要です。

計量検定所では、正確な特定計量器を供給するとともに使用されている特定計量器から不適合品を排除するため、法令に基づき特定計量器の検定・検査、基準器の検査、計量証明検査を行います。また、県民の安全・安心な生活を守る観点から、特定計量器の適正使用や商品量目の正量取引を確保するため、立入検査を実施しています。

検定検査業務の実績及び計画

【令和元年度検定検査実績】

種別		件数	種別		件数
検定	タクシーメーター	1,559個	検査	基準器検査	149個
	質量計	73		長さ計	1
	燃料油メーター等	966		質量計	147
	自動車等給油メーター	695		一級基準分銅	26
	小型車載燃料油メーター	203		二級基準分銅	92
	大型車載燃料油メーター	57		三級基準分銅	29
	定置燃料油メーター	1		体積計	1
	液化石油ガスメーター	10		計量証明検査	20
	量器用尺付きタンク	1,265		依頼検査	66
	全量2000L以下	614		合計	235
全量2000L超	651	立入検査	特定計量器使用事業所	67戸	
血压計等	9,444		燃料油メーター	37	
合計	13,338		質量計	18	
			タクシーメーター	8	
			水道メーター	4	
			商品量目	16	
			届出等事業所	40	
			届出製造事業所	1	
			届出修理事業所	1	
			指定製造事業所	2	
		計量証明事業所	36		
		合計	123		
		特定計量器定期検査（計量協会委託）	2,418個		

【令和2年度検定検査計画】

種別		件数	種別		件数
検定	タクシーメーター	1,559個	検査	基準器検査	265個
	質量計	86		計量証明検査	51
	燃料油メーター等	1,197		合計	316
	量器用尺付きタンク	1,200	立入検査	特定計量器使用事業所	96戸
	血压計等	9,000		燃料油メーター	60
合計	13,042	質量計		12	
		タクシーメーター		8	
		水道メーター		8	
		ガスメーター		8	
		商品量目		12	
		届出等事業所		39	
		届出製造事業所		1	
		届出修理事業所		1	
		指定製造事業所	2		
		計量証明事業所	32		
		適正計量管理事業所	2		
		代検査計量士	1		
		合計	147		
		特定計量器定期検査（計量協会委託）	4,000個		

計量制度普及啓発

【はかりの工作教室】

計量検定所では、正確な計量の大切さを理解してもらうため、市町村と連携して、小学生を対象に「夏休みはかりの工作教室」を開催しています。今年度の開催状況は下表のとおりです。

実施市町村	開催日	会 場	参加者数
片品村	8月7日(金)	尾瀬じどうかん	11名

また、計量強調月間の11月には群馬県生涯学習センターと連携し、小学生を対象に「おもしろ科学教室 さおばかりを作ろう!」を開催しています。今年度の開催状況は下表のとおりです。

開催日	会 場	参加者数
11月7日(土)	群馬県計量検定所	14名



【計量啓発標語】

県民の皆さんに計量への関心や適正な計量への意識を高めてもらうため、毎年計量啓発標語を募集しており、今年度は次の作品が入選しました。

「計量で 築く信頼 消費の基本」

(安中市 佐藤 三郎 様)

「見た目は想像 計って現実 正しい数値」

(長野原町 小林 朋生 様)

お知らせ

【特定計量器の製造・修理、計量証明事業の届出について】

適正な計量器の供給を確保するために、特定計量器の製造事業は経済産業大臣への、修理事業は知事への届出が必要です。また、計量証明事業は知事への登録が必要です。

まだ届出・登録がお済みでない方はすみやかに手続きをしていただくとともに、既に届出・登録をされている方が事業所の所在地、名称、代表者等の変更等を行ったときは、「記載事項変更届」を計量検定所に提出してください。

【適正計量管理事業所のご案内】

特定計量器を使用する事業所において、その特定計量器ごとに定める計量士による定期的な検査体制の確立及び計量管理の方法が経済産業省令で定める基準に適合すると、経済産業大臣（又は知事）の指定を受けることができます。

適正計量管理事業所の指定を受けると、標識の掲出、使用する特定計量器の定期検査の免除及び簡易修理を行うことができます。

また、生産の合理化、品質管理の推進、製品の標準化等が図られることによって、対外的信用を高め合理的な事業経営の推進にもつながります。

詳しくは計量検定所へお問い合わせください。

【暮らしの中の計量相談窓口】

一般の方及び計量関係事業者等の皆様からの計量全般に関するご質問やご意見等について、年間を通じて対応しておりますので、お気軽にご相談ください。



前橋市の計量行政

前橋市は、昭和29年に計量法の定めにより特定市の指定を受けた後、市内における適正な計量の確保のため、はかりの定期検査や商品量目立入検査、その他特定計量器に関する立入検査などを実施しています。この他、一般消費者への計量の普及啓発を目的として、市内スーパーなどへのパブリックスケールの設置やイベントへの参加などを行っています。

当市における計量業務については、当初から商業振興関係の部署に設置された計量担当の係で実施しており、平成6年には、計量検査に必要な設備を備えた新たな計量検査所（総社町二丁目）を建設し専門機器の購入・整備を行い、計量業務全般を行ってまいりました（平成31年3月まで）。平成31年4月からは、消費者行政を一体的かつ効率的に実施することを目的として組織の改編を行い、市民部生活課消費生活センター（千代田町二丁目）に計量業務を移管しました。現在は、主に以下の事業を実施するとともに、計量関係の各種届出等の窓口として、より一層の消費者保護に向けて取り組んでいます。

1 定期検査及び立入検査の実施

(1) 定期検査

計量法第19条の規定に基づく特定計量器の定期検査業務については、特定市への指定以降、直営にて実施していましたが、平成31年4月より、(一社)群馬県計量協会を当市の指定定期検査機関として指定し、同年度から業務委託を開始しました。

当市の定期検査は、市域を二つに分けて奇数年と偶数年でそれぞれ実施しており、また、検査方法は、事業者の事務所や工場等、計量器の設置場所に出張して検査を行う所在場所検査と、公民館等の会場に事業者が計量器を持参して受検する集合検査を併用しています。

(2) 立入検査

計量器の不正使用の防止や、適正計量の実施を確保することを目的として、計量法第148条に基づく立入検査を市内事業者に対して実施しています。検査の結果、不適正な内容が判明した場合は、当該事業者に対して必要な指導を行っています。

なお、主な検査項目は以下の9項目です。

- ① 精度が正しい計量器を使用しているか。
- ② 定期検査に合格している計量器を使用しているか。
- ③ 各種メーターの有効期限が切れていないか。
- ④ 適正計量を実施しているか。
- ⑤ 商品の量目が法定公差内であるか。
- ⑥ 商品の詰込者の住所及び氏名は適正に表記されているか。
- ⑦ 風袋の取扱い方法は適正か。
- ⑧ 特定計量器販売事業者の届出内容は適正か。
- ⑨ 特定計量器販売事業者として必要な知識の習得及び購入者への説明が適正に行われているか。



健康フェスタパネル展示

2 計量普及啓発事業の実施

一般消費者への計量の普及・啓発を図るため、啓発活動を実施しています。現在実施している主な事業は、以下のとおりとなっています。

- ① イベントでの計量感覚テスト（111g重さあて）・パネル展示
- ② イベントでのポケットティッシュ・パンフレットの配布
- ③ 市内13店舗へのパブリックスケール（公衆面前計量はかり）の設置
- ④ 計量強調月間(11月)における市内各所へのポスター配布・掲示
- ⑤ 「広報まえばし」での計量の普及啓発



パブリックスケール

以前は計量モニターやはかり教室、絵画・標語等のコンクールも実施していましたが、計量啓発事業の見直し等により、平成30年までに順次取り止めとなりました。

なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、従来から参加していたイベントが中止となったため事業内容を再検討した結果、①・②の事業については、消費者啓発事業として公民館等で例年実施しているパネル展示と併せて実施しました。（計量感覚テストは不実施）

創立100周年記念事業の進捗状況について

当会では、おかげさまをもちまして、本年度（2020年度）に、その前身である日本度量衡協会群馬県支部創立から100周年という栄えある節目を迎えることになりました。

そこで、それを祝福すべく「100周年記念式典実行委員会」と「100周年記念誌編集委員会」を立ち上げ、本年度内での記念式典の開催と2年がかりでの記念誌編纂を進めてきたところであります。

ところが、ご承知のとおり昨年末に中国湖北省武漢市で端を発した新型コロナウイルス感染症が急激な勢いで世界各地に広まり、世界的なパンデミックを起こしたまま、今もなおその感染症は収束することなく、社会経済活動も完全に再開できるに至っていない状況にあります。

そのため、「100周年記念式典実行委員会」では、8月末に第1回委員会を開催し、このような現状認識を踏まえ、記念式典の本年度開催を断念し、1年先送りにすることにいたしました。

一方、100周年記念誌につきましては、「100周年記念誌編集委員会」を7月末に第1回目を開催し、編纂スケジュールと掲載記事内容（目次）を決定し、こちらは順調に編纂作業が進捗しているところであります。

なお、ここに、決定しました100周年記念誌の目次を披露いたします。

目 次

発刊にあたって 群馬県知事
 発刊のことば 群馬県計量協会長
 発刊を祝して 日本計量振興協会長
 あいさつ 群馬県計量検定所長

I 100周年記念座談会
 往年役員による座談会
 現役役員による座談会
 II 計量の歩み
 III 群馬県計量関係団体の歩み
 1 群馬県計量協会
 2 群馬県計量士会
 3 その他
 IV 群馬県計量検定所の歩み
 V 群馬県特定市における計量の歩み
 VI 計量を支えた人々の寄稿

VII 計量関係表彰受賞者
 VIII 計量関係団体役員の変遷
 1 群馬県計量協会
 2 群馬県計量士会
 3 その他
 IX 付録
 1 年表
 2 群馬県計量協会定款
 3 群馬県計量協会組織、役員、会員数（発刊現在）
 4 編集後記

255P



NEW CROWN

進化し続けるフラッグシップ。新しくなったクラウン登場。

群馬トヨタ 本社 高崎市東町80 ☎0120-237-500
www.Gtoyota.com



会員紹介コーナー

久松商事株（計量証明部会）



1925年に創業し、現在まで前橋市に拠点を構え、営業を行っています。弊社では、大きく分けて2つのリサイクルに取り組んでいます。一つ目は、不必要になった金属を買い取り、加工し、販売（販売先で溶解し、新しく金属製品が作成される）しています。二つ目は、産業廃棄物の処理を請け負い、シュレッダーを用い、破碎処理しています。破碎後、有価物を取り出し、最終処分場へ持込みます。持ち込まれた荷物はトラックごと品物ごとに計量され、荷卸し前後の重量差で、取引をしています。現在、150〔台/日〕分の計量が行われ、多い時には300〔台/日〕もあり、一日中、計量完了のベルが鳴り響いています。

事務局スタッフの紹介

これまでは、なかなか紙面の都合もあって、職員や事務所の様子を紹介することができませんでした。この度紙面をリニューアルしましたので、掲載させていただくことにしました。

事務所は、群馬県計量検定所内にあり、現在7名の職員で、日々計量協会の使命を全うすべく全力で業務を行っております。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。



◆ 職員募集

現在、一緒に働く一般計量士（若しくは計量士に関心のある方）を1名募集しています。詳しくは、ハローワークに求人案内を出しておりますので、ご応募ください。

【計量よもやま話】— ノーベル賞と計量研究の歴史 —



ノーベル賞の受賞者には、計量標準に関係する業績でノーベル物理学賞を受賞した人が5名もいるのに驚かされます。

時間標準に関係する技術として高精度原子分光法を開発したラムゼイ博士、レーザーを用いた原子を極低温に冷却する技術のステーブン・チュール博士、電気標準の分野では、電圧標準と量子ホール効果による電気抵抗標準のクリッツィング博士、そのほか、微量質量分析の成果による田中耕一氏、光コム業績によるJホール博士とヘンシュ博士です。

24H体制の 安心・信頼
SSの保守・メンテナンス、おまかせ下さい!!

株式会社ダイイチトレーディング

計量機検定・SS定期点検・保守、管理
(株)富永製作所 代理店

〒379-2224 群馬県伊勢崎市西小保方町336
TEL (0270) 62-8800 FAX (0270) 62-1511
HP <http://www.daiichi-k.co.jp>



〔 私達は、JAグループの一員として
安全・安心・新鮮な食肉をお届けします。 〕

対米・対EU輸出認定施設

株式会社 群馬県食肉卸売市場

代表取締役社長 萩原 宣弘

〒370-1104
群馬県佐波郡玉村町大字上福島1189番地
☎0270-65-2011・FAX 0270-64-5317

令和2年度の計量啓発標語ポスター

群馬県計量検定所では、県民の方々に、計量への関心や適正な計量への意識を高めてもらうため、毎年計量啓発標語を募集しており、令和2年度は下記の作品が入選しました。

入選作品は、県内計量関係事業所等に計量標語ポスターとして配付されるほか、各種普及啓発資料等にも活用されます。

2020年(第54回)

計量強調月間

11月1日～11月30日

計量で築く信頼
消費の基本

11月1日 計量記念日
群馬県・市町村
(一社)群馬県計量協会

2020年(第54回)

計量強調月間

11月1日～11月30日

見た目は想像
計って現実 正しい数値

11月1日 計量記念日
群馬県・市町村
(一社)群馬県計量協会



令和2年度の計量記念日全国统一ポスター

計量記念日とは、社会全体の計量制度に対する理解の普及を図るために昭和27年から定められたもので、現在は、現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」とし、また11月を「計量強調月間」として、計量制度の普及や社会全体の計量意識の向上を目指しています。

このポスターは、一般社団法人日本計量振興協会が作成し、全国の計量関連機関と団体へ配布されたものです。

TATSUNO
Innovation. In Reliable Services.

TATSUNO RESPONSIBILITY

数々の経験と共に受け継がれる責任感。
 私たちは危険物施設の点検やメンテナンスを通じて安全と安心を提供しています。
 タツノはこれからも皆様に信頼される企業であり続けられるよう努力を重ねてまいります。

株式会社 **タツノ** 関東支店 群馬営業所
 〒370-0851 群馬県高崎市上中居町575番地2 **Tel 050-9000-5609**



磯部機工株式会社 設備点検グループ

〒379-0127 群馬県安中市磯部2-13-1
TEL:027-385-2823
FAX:027-385-2824

圧力計：検定校正
秤：点検校正
安全弁：分解整備



非接触体温計
MT-500
MT-500BT
Bluetooth 通信機能付



皮膚に触れずに顔で測定。
医療機関をはじめとして、介護施設や訪問看護、
家庭や学校でもお使いいただけます。
医療機器メーカーが生産する日本製モデル。

発売元 日本精密測器株式会社
本社工場 〒377-0293 群馬県渋川市中郷 2508-13
TEL: 0279-20-2311 (代表) FAX: 0279-20-2411
ホームページ <http://www.nissei-kk.co.jp/>

人間活動と、環境の調和を希求する 総合分析試験センター

株式会社 環境技研

URL : <http://www.get-c.co.jp>

本社 〒370-3511 群馬県高崎市金古町1709-1

TEL (027)372-5111 FAX (027)372-5001

E-Mail : info@get-c.co.jp



分析機器・理化学器械
環境測定器・材料試験機

株式会社 新井商会

〒370-0042 群馬県高崎市貝沢町622番地
TEL 027-362-5551 FAX 027-362-3270
URL <http://www.arai-sk.co.jp>

はかり・POS・FA
新しい常識を創造する。

株式会社 寺岡精工

群馬営業所 ☎ 027(346)6200



127th

はかる・包む・検査する

トータルソリューションのイシダ

「はかる」に向かいつづけて127年
世紀を越え、分野を越え、世界を越え、
皆様のお役に立てる企業を目指して参ります。

株式会社イシダ 群馬営業所

<http://www.ishida.co.jp>

〒370-0046

群馬県高崎市江木町1728

TEL (027) 328-0034

FAX (027) 328-2956



X線異物検出装置



卓上包装機D-top-UNI



群馬県前橋市古市町118 〒371-0844 TEL.027-290-1800 (代)

大和分析センター **濃度計量証明事業所登録**

TEL.027-290-1865 FAX.027-290-1897



分析器械・計量計測器を通じて
人と人とのつながりを大切にする

Humantec Union



ISO 9001
JIS Q 9001
ISO 14001
JIS Q 14001



JAB
CM004



日立・堀場理化学器械特約店

株式会社 ユニオン

〒370-0862 群馬県高崎市片岡町3丁目2-11

TEL 027-323-1234(代) FAX 027-323-6809

営業所 宇都宮・熊谷・川崎



ISO/IEC17025認定取得
検査部 理化学検査課



最新の機器と信頼される技術力で
地域の公衆衛生の向上と環境保全に寄与します。

一般社団法人 群馬県薬剤師会
環境衛生試験センター



〒371-0013 前橋市西片貝町五丁目23番地の10

TEL 027-223-6355

FAX 027-243-2967



**エネルギーインフラに
新しい答えを。**

新たな価値の創造で安心・安全・効率的な
エネルギーインフラの進化を支え、明日の社会に貢献するために。
これから私たちは、アイデアとノウハウ、AI/IoTといった
最新技術とエンジニアリングを結び、
想像を超えたソリューションを次々とカタチしていきます。
激しい時代の変化の中、本当に必要な答えを探お客様と私たちの
新たなリレーションが始まります。

TOKICO
Actuating change

トキコシステムソリューションズ株式会社
前橋営業所 〒371-0847 群馬県前橋市大友町 2-15-2
TEL. 050-3537-3946 FAX. 027-251-6050
www.tokicosys.com



地球と約束リサイクルに取り組む

久松商事株式会社

代表取締役 久松 一夫

前橋市北代田町691番地
TEL 027-231-8225
FAX 027-232-2788
HP:<http://www.hisamatsu-syouji.com>

環 境 分 析
計量証明事業 登録番号 環第43号

有限会社 吾妻分析センター

〒377-1308
群馬県吾妻郡長野原町大字大津417
TEL 0279-82-2921
FAX 0279-82-1003



重要機密書類の処理方法は安全ですか？

最高機密処理設備完備
出張細断・回収・リサイクルまで書類・古紙のご相談は

☎0278-22-5555 信頼の45年 ISO 9001
沼田市屋形原町2113番地

街の森 **ウブカタ資源株式会社**

編 集 後 記

2020年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、56年ぶりとなる国内開催の東京オリンピックは延期を余儀なくされました。また、高校野球、高校総体、国体なども軒並み中止となり、プロ野球は開幕を遅らせるなど、多くの人が集うスポーツ大会やコンサートなどのイベントは自粛に追い込まれました。

そして、今もなお、新型コロナウイルス感染症は収束せず、ウィズコロナという表現のもとに、新しい生活様式と新しい働き方が求められています。

会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと存じますが、今年こそ人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証として、東京オリンピックが開催でき、世界中の人々に勇気と感動を与えてほしいと願っております。